

平成20年度

医療機関の部門別収支に関する調査
(一般原価調査)

調査要綱 (抜粋)

1. 本調査の概要

1. 調査の経緯

平成 15 年 3 月に策定された「健康保険法等の一部を改正する法律附則第 2 条第 2 項の規定に基づく基本方針(医療保険制度体系及び診療報酬体系に関する基本方針について)」において、診療報酬体系の見直しの方向性として「医療機関のコスト等の適切な反映」が示されました。

「医療機関の部門別収支に関する調査研究」は、この方針に基づき、病院の診療科別収支の把握手法の開発のための研究として、平成 15 年度から平成 19 年度まで、中央社会保険医療協議会・診療報酬調査専門組織・医療機関のコスト調査分科会で実施されてきました。

平成 20 年度は、これまでの調査研究で確立・検証された手法を用いて、複数の病院の診療科別収支を統一的な手法で算定する「医療機関の部門別収支に関する調査」を実施するものです。

2. 調査の目的

「医療機関の部門別収支に関する調査研究」において確立・検証された診療科部門別収支計算手法を用いて、病院における医療経営の実態等を診療科別に把握し、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として実施します。

3. 調査の内容

(1) 一般原価調査

病院における診療科別の収支を算定するための「一般原価調査」を実施します。

(2) 特殊原価調査

病院の中央診療部門における費用を、各診療科に配賦するための係数(標準的等価係数)を作成するための「特殊原価調査」を実施します。

4. 調査の対象

(1) 調査対象病院

本調査は、病床種類が主に一般病床で構成される DPC 対象病院・DPC 準備病院のうち、レセプトデータをレセプト電算処理フォーマットで提供できる病院または「DPC 導入の影響評価に係る調査」の E ファイルを提供できる病院を対象として実施します。

(2) 抽出方法

調査対象の決定にあたっては、以下のとおり、病床数、開設主体による層化抽出を行います。

① 病床数による層化

病床数を、200 床未満、200 床以上～500 床未満、500 床以上に分類し、層化抽出を行います。

② 開設主体による層化

開設主体を、「医療法人」「国立・公立」「その他公的、社会保険関連法人等」に分類し、この区分によって層化抽出を行います。

II. 本調査の調査事項等

1. 調査種類

本調査には、「一般原価調査」「特殊原価調査」の二種類の調査があります。それぞれの調査の構成や内容は以下のとおりです。

(1) 一般原価調査

「一般原価調査」は、以下のとおり「ステップ1」～「ステップ3」の3ステップ、5種類の調査から構成されます。この調査では、病院の収支を診療科別に割り振るためのデータを提出していただきます。

ステップ	調査名	病院での実施内容
1	【調査1】 レセプト調査	調査対象期間(平成20年10月)の「入院及び外来の患者全員のレセデータ(レセ電算ファイル・Eファイル)」を提出する
2	【調査2】 部門設定調査	「レセプト診療科」と病院の「標榜診療科」の対応づけをする
3	【調査3】 収支状況調査	平成20年10月の病院全体の収支や、部署別の職員数、保険外診療収益等を記入する
	【調査4】 医師勤務調査	病院の部門・診療科に所属する医師の勤務状況を記入する
	【調査5】 実施場所調査	手術・検査・画像診断の各診療行為の実施場所を記入する

(2) 特殊原価調査

「特殊原価調査」は、手術部門・検査部門・画像診断部門での診療行為に関するコストについて調査します。この調査では、各診療行為に係った職員数、材料費等を提出していただきます。

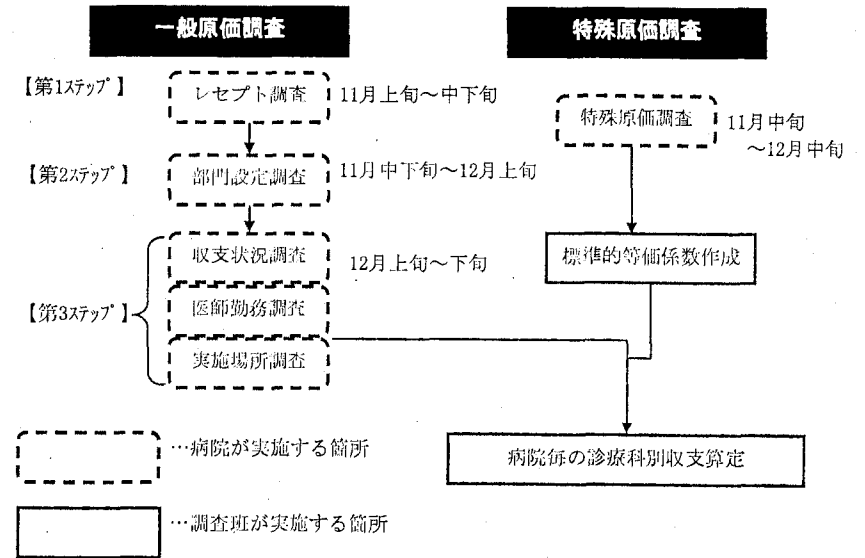
2. 調査対象期間

「一般原価調査」：平成20年10月(1ヶ月間)

「特殊原価調査」：平成20年10月とそこから遡ってデータ提出可能な期間(複数月分)

3. 調査のながれ

「一般原価調査」「特殊原価調査」のながれは、以下のとおりとなります。



■ 調査協力病院の種類

調査協力病院の中には、「一般原価調査」のみ協力する病院と、「一般原価調査」「特殊原価調査」の両方に協力する病院と、二通りのパターンがあります。

■ 一般原価調査

- 「一般原価調査」協力病院には、第1～第3ステップの5種類の調査票を作成・提出していただきます。
- 第2ステップ、第3ステップでは、それぞれ前のステップの調査結果に基づき調査班が各病院用に作成した調査票を、調査協力病院に送付します。調査協力病院には、自院用の調査票に必要な項目を記入していただきます。

■ 特殊原価調査

- 「特殊原価調査」協力病院には、手術・検査・画像診断のコストに係るデータ(各診療行為に関する職員数や時間等)を提出していただきます。調査票に記入していただくか、それが難しい場合は病院内の既存の資料(手術台帳等)を提出していただくことも可能です。
- 「特殊原価調査」協力病院からのデータに基づき、調査班が全病院の収支計算に使用する「標準的等価係数」という配賦係数を作成します。

■ 収支算定

- 「一般原価調査」「特殊原価調査」の調査結果に基づき、調査班が病院毎の診療科別収支を算定し、その集計結果を中央社会保険医療協議会に報告します。報告後に、病院毎の算定結果をそれぞれの調査協力病院にご送付しますので、経営等の参考にご活用ください。

4. 調査の方法

調査票の送付・提出にあたっては、主にEメールを用いる予定です。

5. 調査内容と調査項目

(1) 一般原価調査

①【調査1】レセプト調査

調査対象期間（平成20年10月）の「入院及び外来の患者全員分のレセプトデータ（レセ電算ファイル・Eファイル）」を提出していただきます。

項目		内容
調査期間		平成20年10月（1ヶ月間）
記入者		事務部門責任者、院内情報システム管理者等
調査対象		入院、外来患者全数（医科）※1
提出ファイル		・レセプト電算処理システム記録条件仕様の「共通部分」及び「摘要情報部分」の磁気ファイル ・DPC対象及び準備病院におけるEファイル
調査項目	レセ電算ファイル	共通部分 施設情報やレセプト共通情報における、診療年月やレセプト種別、診療科コード等のデータ
		摘要情報部分 診療行為情報、医薬品情報、及び特定器材情報における、それぞれの点数や回数
	Eファイル	医科点数表に基づく主たる診療行為毎の出来高情報

※1 点数表区分3歯科、4調剤、5訪問看護、6柔道整復は対象外。保険種別の介護保険、労災、自賠責、自費(自由診療)も対象外とする。

「入院及び外来の患者全員分のレセプトデータ（レセ電算ファイル・Eファイル）」を提出していただく際、「入院」「外来」についてそれぞれレセ電算ファイルまたはEファイルのいずれを提出していただいても結構です。特に「外来」については、出来高レセ電算ファイルが提出可能であれば、Eファイルを提出していただく必要はありません。

パターン	入院	外来
1	レセ電算ファイル	レセ電算ファイル
2	Eファイル	レセ電算ファイル
3	Eファイル	Eファイル

レセ電算ファイルまたはEファイルには、診療科コード（レセプト診療科コード、Eファイルの場合はE-19）が適切に記載されている必要があります。

②【調査2】部門設定調査

レセプト診療科に対し、貴病院の診療科がどのように対応しているか、また中央診療部門や補助・管理部門にはどのような部署があるかを記入していただきます。

項目	内容	
調査期間	平成20年10月時点	
記入者	事務部門責任者等	
調査項目	入院・外来	レセプト診療科と標榜診療科との対応づけ
	中央診療・補助管理	病院の各部門と「部門別調査」の部門との対応づけ

③【調査3】収支状況調査

診療科別収支を算定するために必要となる基礎データを記入していただきます。

項目	内容	
調査期間	平成20年10月（1ヶ月間）	
記入者	事務部門責任者等	
調査項目	部門設定	入院・外来部門の患者数、病床数
	病院全体収支	当該月の病院全体収支
	職員数	職種別の職員数、給与
	保険外収益	部門別の歯科・保険外収益（レセプト情報に計上されていない収益）
	基礎情報	入院、外来、中央診療部門、補助・管理部門の職種別人員数・面積

④【調査4】医師勤務調査

貴病院に勤務する医師の経験年数や年間給与額と、1ヶ月間の勤務状況を記入していただきます。

項目	内容
調査期間	平成20年10月（1ヶ月間）
記入者	医師所属部署責任者等
調査対象	当該施設に勤務する全ての医師(常勤・非常勤を問わず)
調査項目	診療科別の医師個人の経験年数、年間給与額、1ヶ月間の勤務状況

⑤【調査5】実施場所調査

調査期間に発生した手術・検査・画像診断の各診療行為別の実施場所を記入していただきます。

項目	内容
調査期間	平成20年10月（1ヶ月間）
記入者	事務部門責任者等
調査項目	手術・検査、画像診断の各診療行為別の実施場所の割合

調査1 レセプト調査 記入要領

(2) 特殊原価調査

手術、検査、画像診断の各行為別の職員数、材料、委託費、時間数等を記入していただきます。
なお、調査票ではなく、病院の既存の資料（手術台帳等）での提出も可能です。

項目	内容	
調査期間	平成20年10月（1ヶ月間）と、選ってデータ提出可能な期間（複数月分）	
記入者	該当部署の医師、看護師、技師等	
調査項目	手術調査票	手術名、開与医師・麻酔医・看護師・医療技術員数、手術時間、使用した請求薬剤・医療材料の点数
	給与費調査票	医師の経験年数別時給、看護師の時給、医療技術員の時給
	検査調査票	外部に委託している検査に関するデータ（外注検査定価表） 院内で実施している検査に関するデータ（標準的な開与スタッフ数、職種別・標準的な1回当たりの検査時間）
	画像診断調査票	標準的な開与スタッフ数、職種別・標準的な1回当たりの画像診断時間

III. スケジュール

1. 一般原価調査

各調査票別の調査実施スケジュール（予定）は以下のとおりです。

ステップ	No	調査種類	調査票発送※1	提出期限
1	1	レセプト調査	平成20年11月上旬	平成20年11月中下旬
2	2	部門設定調査	平成20年11月中下旬	平成20年12月上旬
3	3	収支状況調査	平成20年12月上旬	平成20年12月下旬
	4	医師勤務調査	平成20年12月上旬	平成20年12月下旬
	5	実施場所調査	平成20年12月上旬	平成20年12月下旬

※1 ステップ2の「部門設定調査」はステップ1の「レセプト調査」の結果に基づいて各病院用に作成した調査票で行うため、ステップ2の調査票発送時期は、ステップ1の調査票受領後となります。ステップ3の調査票の発送についても同様です。

2. 特殊原価調査

特殊原価調査の調査実施スケジュール（予定）は以下のとおりです。

No	調査種類	調査票発送	提出期限
1	特殊原価調査 （手術・検査・画像診断）	平成20年11月中旬	平成20年12月中旬

1. 調査目的

■診療科部門別収支の算定にあたり、主に以下の目的のために、レセプト電算処理システム記録条件仕様データ（レセ電算ファイル）またはEファイルのデータを収集します。

- ①入院、外来の各診療科別の収益計上
- ②貴病院で発生する診療科コード等の確認
- ③各診療科に費用を配賦する際の基礎数値取得（診療科別延患者数、診療行為や医薬品等の点数・回数等）

2. 調査概要

項目	内容
調査期間	平成20年10月（1ヶ月間）
記入者	事務部門責任者、院内情報システム管理者等
調査対象	入院、外来患者全数（内科）（詳細は「3. データ作成にあたって」をご参照ください）
提出方法	同封のMOに以下のデータを磁気ファイル形式で記録し、提出してください。 <レセ電算ファイルの場合> レセプト電算処理システム記録条件仕様の「共通部分」および「摘要情報部分」の磁気ファイル <Eファイルの場合> DPC対象病院、DPC準備病院のEファイル
提出期限	<レセ電算ファイルの場合> 平成 年 月 日（金） <Eファイルの場合> 平成 年 月 日（金） ・10月のEファイル作成に時間がかかることが想定されるため、入院または外来のEファイルを提出していただく病院の提出期限は、レセ電算ファイルを提出していただく病院より遅めに設定しました。 ・入院・外来両方のファイル作成が終了した時点で、同じMOに保存の上、提出してください。

■「入院及び外来の患者全部分の出来高レセデータ（レセ電算ファイル・Eファイル）」を提出していただきます。「入院」「外来」とも、レセ電算ファイル、Eファイルのいずれを提出していただいても結構です。
「入院」「外来」いずれについても、レセ電算ファイルで出来高データが提出可能であれば、Eファイルを提出する必要はありません。
以下1～3のいずれかの組み合わせで、早期に提出できる方法で作成してください。

パターン	入院	外来
1	レセ電算ファイル	レセ電算ファイル
2	Eファイル	レセ電算ファイル
3	Eファイル	Eファイル

3. データ作成にあたって 対象となるデータの詳細は以下の通りです。

項目	内容
調査対象	・平成20年10月診療分の入院、外来患者全数（医科）※を対象とします。
レセ電算ファイル	・医科が対象に基づいた診療行為ごとの出来高情報
共通部分	【対象レコード】 医療機関情報（IR）、レセプト共通（RE） 【必要なデータ】 診療年月、レセプト種別、診療科コードのデータ
摘要情報部分	【対象レコード】 診療行為（SI）、医薬品（IY）、特定薬材（TO） 【必要なデータ】 それぞれについて、コード、点数、回数、TOについて単位コードのデータ
Eファイル	・医科点数表に基づいた診療行為ごとの出来高情報

※点数表区分3箇所、4調剤、5訪問看護、6柔道整復は対象外。また、保険種別の介護保険、労災、自賠責、自費（自由診療）も対象外とする。

■レセ電算ファイルもしくはEファイルに「診療科コード」が適切に記載されているかご確認ください。

■診療科コードの記載がない場合、提供いただくデータが貴病院独自のフォーマット（例：欠損項目がある、データの並びが異なる等）である場合には、必ず調査班までお知らせください。なお、その後の調査が難しいと判断された場合には、今年度調査における部門別収支の算定対象とすることが難しくなる場合があります。

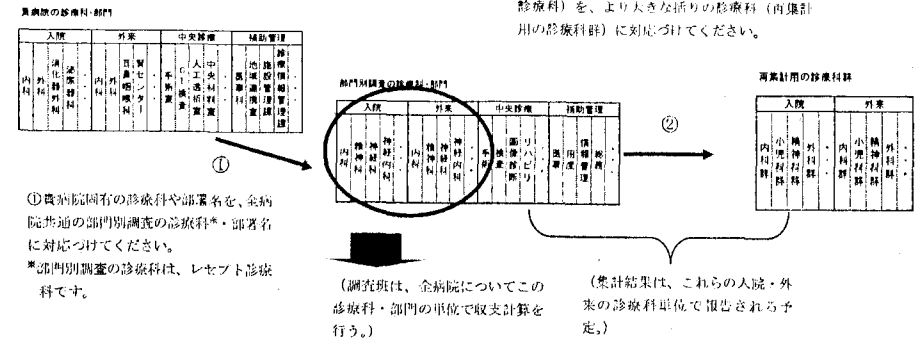
■レセプトデータの匿名化について

レセプトファイルもしくはRファイルの収集時には、個人情報保護の観点から、以下の項目を匿名化していただきます。提出前に、**図①の「匿名化プログラム操作手順」をご覧の上**、MO内の匿名化ツールを用いて対応してください。匿名化処理がされていないと、データ漏洩等の事故につながる可能性があります。必ず匿名化処理を実施してください。

図表 匿名化項目一覧

ファイル	レコード	項目番号	項目名	
レセプトファイル	医療機関情報 (IR) レコード	⑤	医療機関コード	
		⑥	医療機関名称	
		⑦	電話番号	
		⑧	レセプト番号	
		⑨	氏名	
	レセプト共通 (RE) レコード	⑩	男女区分	
		⑪	生年月日	
		⑫	カルテ番号等	
		適用情報 (S1, IY, TO) レコード		匿名化項目なし
		Eファイル	Eファイル作成前	⑬
⑭	カルテ番号等			
⑮	保険者番号			
⑯	被保険者証等の記号			
⑰	被保険者証等の番号			
Eファイル作成後	⑱		受給者番号	
	⑲		受給者番号	
	⑳		施設コード	
	㉑		保険者番号	
	㉒		診療明細情報 (Eファイル)	1 施設コード 16 保険者番号

具体的には以下のとおりです。



■調査概要まとめ

項目	内容	
調査期間	平成20年10月時点	
調査項目	入院・外来	①レセプト診療科と各病院の固有の診療科 (標榜診療科) との対応づけ ②上記で選択したレセプト診療科と「再集計用の診療科群」との対応づけ
	中央診療・補助管理	病院の各部署と「部門別調査」の部署との対応づけ
提出方法	「部門設定調査」調査票の指定の箇所に、適切な診療科名や部署名を選択または記入してください。記入した調査票は、「部門別調査アドレス (××××)」宛に返送してください。	

調査2 部門設定調査 記入要領

1. 調査目的

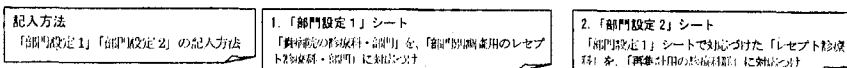
■この「医療機関の部門別収支に関する調査 (以下、部門別調査という。)」では、全病院共通の統一した診療科、部門を計算単位として、診療科別収支を計算します。そのため、各病院固有の診療科や部署名を、本調査用の統一した診療科、部門名に対応づける必要があります。そのため、以下の対応づけを実施してください。

- ① 貴病院の診療科、中央診療部門、補助・管理部門等の各部署を、本調査で定められた診療科、部門に対応付けてください。なお、本調査の計算単位である診療科は、レセプト診療科 (診療報酬請求時の診療科コード、E-19) です。
- ② 上記のレセプト診療科を、より大きな括りの診療科群 (再集計用の診療科群) に対応付けてください。

2. 調査概要

■調査票の構成

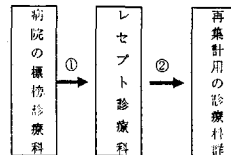
部門設定調査 (エクセルファイル) は、以下シートで構成されています。



「記入方法」シートを見ながら、「部門設定1」シート⇒「部門設定2」シートの順番で記入してください。

■調査内容のイメージ

本調査ではレセプト診療科単位で診療科部門別収支を計算し、その後、より大きな括りの「再集計用の診療科群」で再集計する予定です。そのため、「貴病院の標榜診療科」を「レセプト診療科」に対応づけて (図①)、次にここで対応づけた「レセプト診療科」が「再集計用の診療科群」にどのように対応するかを判断してください (図②)。



3. データ作成にあたって

■作業概要

① 記入方法

「部門設定調査」調査票 (エクセルファイル) の「記入方法」シートにしたがって入力してください。

② 部門設定の範囲

ここで設定する診療科・部門の範囲は、病院と一体として経理されている診療科・部門としてください。病院とは別組織、別会計で運営されている部門がある場合は含めないでください。

■「部門設定1」シート

① 「入院、外来」

第1ステップ「レセプト調査」から平成20年10月に貴病院で発生したレセプト診療科を調査し、それを「レセプト診療科による分類」のプルダウンメニューの中に用意しています。入院部門、外来部門それぞれについて、貴病院の入院患者名、入院診療科名、外来診療科名を記入し、それに該当する「レセプト診療科」 (診療報酬請求時の診療科) をプルダウンメニューより選択してください。

② 「中央診療部門、補助・管理部門」

ここで設定する「部門」とは、当該部門用の面積・スペースを有し、そこで働いている職員が存在する部門を指します。このような観点から、貴病院の中央診療部門、補助・管理部門の部門名を記入していただき、それに対応する部門別調査の分類をプルダウンメニューより選択してください。

③ 中央診療部門の留意事項

◆リハビリテーション科、リハビリテーション部門◆

貴病院のリハビリテーションを実施する部門で、診療科の「リハビリテーション科」として報酬点数の算定がある場合は、入院・外来の診療科として対応付けてください。ただし、診療科とは別にリハを実施する場所があり、かつそれが、

- ・当該部門用の面積・スペースが確保されている
- ・複数の診療科の患者が利用する

場合は、その部分は中央診療部門の「リハビリテーション」に対応付けてください。

◆人工透析部門◆

貴病院が「人工透析」部門を保有している場合は、貴病院の「人工透析」部門を中央診療部門の「人工透析」に対応づけください。貴病院内で「人工透析」部門を診療科として管理されている場合でも、透析部門が使用する面積や職員が把握できる場合は、中央診療部門の「人工透析」として取り扱ってください。

◆検診部門◆

貴病院が「検診」部門を保有している場合は、貴病院の「検診」部門を中央診療部門の「検診」に対応づけください。

■「部門設定2」シート

④再集計用の診療科群

「部門設定2」シートで貴病院の診療科と対応づけしていただいた「レセプト診療科」(診療報酬請求時の診療科)を、より大きな括りの「再集計用の診療科群」に対応づけください。「再集計用の診療科群」は以下のとおりです。

内科群・小児科群・精神科群・外科群・整形外科群・産婦人科群・眼科群・耳鼻咽喉科群・皮膚科群・麻酔科群・放射線科群

*シートの中に、「レセプト診療科」と「再集計用の診療科群」の対応づけの例が設定されていますので、対応づけが適切かどうか判断してください。

⑤対応づけの例

「部門設定2」シートの「レセプト診療科」と「再集計用の診療科群」の初期設定は以下のとおりとなっています。なお、貴病院に選付したシートには、貴病院で発生したレセプト診療科のみが表示されています。

レセプト診療科	⇒	再集計用診療科群	レセプト診療科	⇒	再集計用診療科群	レセプト診療科	⇒	再集計用診療科群
01 内科	⇒	内科群	13 美容外科	⇒	外科群	25 婦人科	⇒	産婦人科群
02 精神科	⇒	精神科群	14 脳神経外科	⇒	外科群	26 眼科	⇒	眼科群
03 神経科	⇒	内科群	15 呼吸器外科	⇒	外科群	27 耳鼻咽喉科	⇒	耳鼻咽喉科群
04 神経内科	⇒	内科群	16 心臓血管外科	⇒	外科群	28 気管食道科	⇒	耳鼻咽喉科群
05 呼吸器科	⇒	内科群	17 小児外科	⇒	外科群	30 放射線科	⇒	放射線科群
06 消化器科	⇒	内科群	18 皮膚泌尿器科	⇒	外科群	31 産科	⇒	産科群
07 腎臓科	⇒	内科群	19 皮膚科	⇒	皮膚科群	33 心療内科	⇒	内科群
08 循環器科	⇒	内科群	20 泌尿器科	⇒	外科群	34 フレイルギー科	⇒	内科群
09 小児科	⇒	小児科群	21 産科	⇒	産科群	35 リウマチ科	⇒	内科群
10 外科	⇒	外科群	22 矯正科	⇒	外科群	36 リハビリテーション科	⇒	整形外科群
11 整形外科	⇒	整形外科群	23 産婦人科	⇒	産婦人科群			
12 形成外科	⇒	外科群	24 産科	⇒	産婦人科群			

貴病院において、この対応づけが適切かどうかを判断してください。これにより場合は、このまま集計させていただきます。

「対応づけが適切でない」と判断された場合は、プルダウンメニューから、より適切な診療科群を選んでください。

なお、内容的に完全に一致しない場合も、上記のうち最も近いいずれかの診療科群を選んでください。

■「部門設定1」シート

※「人工透析」部門
貴病院の人工透析部門を保有している場合は、貴病院の人工透析部門を中央診療部門の「人工透析」に対応づけください。貴病院内で「人工透析」部門を診療科として管理されている場合でも、透析部門が使用する面積や職員が把握できる場合は、中央診療部門の「人工透析」として取り扱ってください。

◆「検診」部門◆
貴病院が「検診」部門を保有している場合は、貴病院の「検診」部門を中央診療部門の「検診」に対応づけください。

■「部門設定2」シート

④再集計用の診療科群

「部門設定2」シートで貴病院の診療科と対応づけしていただいた「レセプト診療科」(診療報酬請求時の診療科)を、より大きな括りの「再集計用の診療科群」に対応づけください。「再集計用の診療科群」は以下のとおりです。

内科群・小児科群・精神科群・外科群・整形外科群・産婦人科群・眼科群・耳鼻咽喉科群・皮膚科群・麻酔科群・放射線科群

*シートの中に、「レセプト診療科」と「再集計用の診療科群」の対応づけの例が設定されていますので、対応づけが適切かどうか判断してください。

⑤対応づけの例

「部門設定2」シートの「レセプト診療科」と「再集計用の診療科群」の初期設定は以下のとおりとなっています。なお、貴病院に選付したシートには、貴病院で発生したレセプト診療科のみが表示されています。

調査3 収支状況調査 記入要領

1. 調査目的

■「医療機関の部門別収支に関する調査（以下、部門別調査という）」では、平成20年10月分の貴病院全体の収益・費用を、レセプトの収益や月現在の各部署別のデータを用いて、診療科に割り振っていきます。この収支状況調査は、レセプト調査等で把握できない診療科別のデータについての調査です。

2. 調査概要

■調査票の構成

収支状況調査（エクセルファイル）は、以下シートで構成されています。

①-1 部門設定（確認用） 「部門設定調査」に基づく 貴病院の部門を表示（確認 用）	①-2 部門設定 （入院部門） 入院部門の部署別の病床 数・延べ患者数を記入	①-3 部門設定 （外来部門） 外来部門の部署別の患者 延べ数を記入	①-4 施設全体収支デー タ 平成20年10月の病院全体 の収益・費用を記入	①-5 職種別人員 数・給与データ 職種別の人員数・給与 のデータを記入
---	---	---	---	---

②-1 歯科及び保険外診療医業収益等 （入院・外来・中診） 入院・外来・中央診療部門の各部門におけ る歯科及び保険外医業収益等の金額を記入	②-2 部署別歯科及び保険外診療医業収 益等内訳（中診） 「②-1」で記入した中央診療部門の歯科及び 保険外収益等の内訳を記入	③-1 基礎情報 （入院・外来・中診） 入院・外来・中央診療部門の 各部門における職種別人員 数、建物面積等を記入
--	--	---

■調査概要まとめ

項目	内容	
調査期間	平成20年10月（1ヶ月間）	
記入者	事務部門責任者等	
調査項目	部門設定	入院・外来部門の患者数、病床数
	病院全体収支	当該月の病院全体収支
	職員数	職種別の職員数、給与
	保険外収益	部門別の歯科・保険外収益、介護保険収益等（医科レセプト情報に計上されていない収益）
基礎情報	入院、外来、中央診療部門、補助・管理部門の職種別人員数・面積	
提出方法	「収支状況調査」調査票の各シートに、貴病院の上記項目を記入してください。 記入した調査票は、「部門別調査アドレス（×××）」宛に返信してください。	

3. データ作成にあたって

■作業概要（全体）

☞ 記入方法

「収支状況調査」調査票（エクセルファイル）の各シートの説明に従って入力してください。

データは黄色いセルへ入力してください。

- ✓ 黄色いセル…貴病院が入力するセル
- ✓ 紫色のセル…入力データの計算結果が表示されるセル（記入不要）
- ✓ 白色のセル…予め調査票が設定したセル（記入不要）

☞ 記入の範囲

貴病院組織一体として管理、経理している範囲が記入対象となります。貴法人内の関連組織や病院以外の組織は対象外となります。
例えば「健診センター」は病院とは別管理・別会計で運営している場合は除外し、病院と一体として管理、経理している場合は含めてください。
この病院組織の収支を、「①-4 施設全体収支データ」に記入していただくことになります。

■「①-1 部門設定（確認用）」シート

☞ 確認事項

第2ステップ「部門設定調査」のデータから、貴病院の部門と「部門別調査」で規定している部門とを対応づけました。設定に誤りがないか確認してください。なお、このシートは確認のためのものであり、記入箇所はありません。

■「①-2 部門設定（入院部門（病棟）」シート

☞ 確認事項

第2ステップ「部門設定調査」のデータから、貴病院の入院部門の病棟名、診療科を表示しました。内容に誤りがないか確認してください。
記入内容平成20年10月における各病棟の**使用可能病床数**と、**各病棟の診療科別延べ患者数**を記入してください。

また、人工透析部門、健診部門として入院専用のベッドを保有している病院は、右端の欄にそのベッド数と延べ患者数も記入してください。

☞ チェック

記入した結果、確認メッセージが出た場合は、記入内容に間違いがないかもう一度確認してください。

また、病棟別の延べ患者数のチェックのために、貴病院のレセプト診療科の日数を記載しました。大きな相違がある場合には記入内容をもう一度確認してください。

■「①-3 部門設定（外来部門（外来診療室）」シート

☞ 確認事項

第2ステップ「部門設定調査」のデータから、貴病院の外来部門の診療科名を表示しました。内容に誤りがないか確認してください。

☞ 記入内容

平成20年10月における**各外来診療科の延べ患者数**を記入してください。また、人工透析部門、健診部門がある病院は、当該部門の利用者（延べ患者数）も記入してください。この患者数は、他の入院部門（①-2）、外来部門（①-3）の患者数と重複しても結構です。

☞ チェック

外来診療科別の延べ患者数のチェックのために、貴病院のレセプト診療科の診療実日数を記載しました。大きな相違がある場合には記入内容をもう一度確認してください。

■「①-4 施設全体収支データ」シート

☞ 記入内容

平成20年10月（1ヶ月分）の**貴病院全体の収益・費用**と、参考値として**平成19年度（1年分）の収益・費用**を記入してください。
全ての収益・費用の科目は、**病院会計規則の定章**に準って記入してください。

平成20年10月分の**収益・費用**は、実際に現金が出入した金額ではなく、月に**収益・費用**として発生した金額を記入してください。

（収益・費用の考え方）

収益	（保険収入）10月分としてレセプト請求した金額
	（保険外収入）10月に提供したサービスに対する収入金額 （その他）月分相当の補助金、負担金等
費用	月に費用が発生したと考えられる金額
	・医薬品費等は、10月に費消した金額（購入価格）
	・減価償却費等の1年間で計算する費用は、当年度（前年度から変更がなければ前年度）の1/12
	・月に支払いがなくても継続的に発生する費用は、10月相当分金額

☞ チェック

表の右側に、平成20年10月と平成19年度の収益費用の科目別構成比が表示されます。平成19年度と比較して平成20年10月の構成比が大きく異なる場合は、記入内容をもう一度確認してください。

■「①-5 職種別人員数・給与データ」シート

☞ 記入内容

平成20年10月の**職種別人員数、給与総額、賞与総額**について記入してください。

■ 「②-1 歯科及び保険外診療医療収益等（入院・外来・中央診療部門）」シート

○ 記入内容

「②-1-1 施設全体収支シート」の平成20年10月の貴病院全体の収益のうち、医科診療収入以外の収入※（歯科及び介護保険収益、保険外診療医療収益等）を、本表の診療科・病棟・部署毎に記入してください。

※医科診療収入以外の収入とは、歯科、介護保険、公費医療、労災保険、自動車損害賠償責任保険、自費診療、特別室の特別料金収収額等をさします。

（貴病院の医科・保険収益については「レセプト調査」で調査しましたが、それ以外の収益についても収支計算に算入する必要があるため、本表にて記入を依頼するものです。）

■ 「②-2 部署別歯科及び保険外診療医療収益等内訳（中央診療部門）」シート

○ 記入内容

「②-1-1 歯科及び保険外診療医療収益等（入院・外来・中央診療部門）」で記入した中央診療部門の歯科及び介護保険収益、保険外収益等について、それぞれ診療科の内訳を記入してください。

■ 「③ 基礎情報（入院・外来・中央診療・補助管理）」シート

○ 記入内容

「(1) 入院」「(2) 外来」「(3) 中央診療」「(4) 補助・管理」の各部門における職種別人員数と面積を記入してください。

また、人工透析部門、健診部門を有する病院は、「(5) 人工透析・健診部門の収益」の欄に、貴病院が把握する人工透析部門の収益、健診部門の収益（いずれも保険収入+保険外収入の合計）を記入してください。

■ ①-1のシートでは、貴病院の病院組織における入院部門、外来部門、中央診療部門、補助・管理部門に該当する部門名について確認いたします

（貴法人内の関連組織等、病院組織以外の組織は対象外となります。）

1. 部門別収支調査のシートが配属されています。以下の(1)入院部門、(2)外来部門、(3)中央診療部門、(4)補助・管理部門に該当する貴病院の部門名について、誤りがないかご確認ください。

(1) 入院部門（診療）に該当する貴病院の部門名

※入院部門に該当する部署とは、入院患者に直接サービスを提供する部署となります。

(3) 中央診療部門に該当する貴病院の部門名

※中央診療部門に該当する部署とは、入院、外来、自費診療等に該当する部署を指します。医療サービスを提供する部署は含まれません。

(4) 補助・管理部門に該当する貴病院の部門名

※放射線科、検査科、薬剤科、事務課等は、貴病院の運営管理を行う部署として扱われます。医療サービスを行う部署、患者と直接関わる部署は含まれません。

レセプト診療科による分類	貴病院の部門名
01 内科	
02 精神科	
03 神経科	
04 神経内科	
05 呼吸器科	
06 消化器科	
07 腎臓科	
08 循環器科	
09 小児科	
10 外科	
11 整形外科	
12 形成外科	
13 美容外科	
14 脳神経外科	
15 野戦部外科	
16 循環器科	
17 小児科	
18 皮膚泌尿器科	
19 耳鼻科	
20 泌尿器科	
21 性感染症科	
22 肛門科	
23 産婦人科	
24 産科	
25 婦人科	
26 眼科	
27 耳鼻咽喉科	
28 皮膚科	
29 放射線科	
30 放射線科	
31 放射線科	
32 (欠)	
33 心臓科	
34 アレルギー科	
35 リウマチ科	
36 リハビリテーション科	
37 歯	
38 リハビリテーション科	
39 歯	

レセプト診療科による分類	貴病院の部門名
01 内科	
02 精神科	
03 神経科	
04 神経内科	
05 呼吸器科	
06 消化器科	
07 腎臓科	
08 循環器科	
09 小児科	
10 外科	
11 整形外科	
12 形成外科	
13 美容外科	
14 脳神経外科	
15 野戦部外科	
16 循環器科	
17 小児科	
18 皮膚泌尿器科	
19 耳鼻科	
20 泌尿器科	
21 性感染症科	
22 肛門科	
23 産婦人科	
24 産科	
25 婦人科	
26 眼科	
27 耳鼻咽喉科	
28 皮膚科	
29 放射線科	
30 放射線科	
31 放射線科	
32 (欠)	
33 心臓科	
34 アレルギー科	
35 リウマチ科	
36 リハビリテーション科	
37 歯	
38 リハビリテーション科	
39 歯	

分類	貴病院の部門名
内科	
外科	
小児科	
産婦人科	
産科	
婦人科	
眼科	
耳鼻咽喉科	
皮膚科	
放射線科	
放射線科	
放射線科	
(欠)	
心臓科	
アレルギー科	
リウマチ科	
リハビリテーション科	
歯	
リハビリテーション科	
歯	

分類	貴病院の部門名
内科	
外科	
小児科	
産婦人科	
産科	
婦人科	
眼科	
耳鼻咽喉科	
皮膚科	
放射線科	
放射線科	
放射線科	
(欠)	
心臓科	
アレルギー科	
リウマチ科	
リハビリテーション科	
歯	
リハビリテーション科	
歯	